多 度 津 町 農 業 委 員 会 議 事 録

平成２８年４月２０日午前９時２３分より午前９時５９分、多度津町農業委員会の会議を多度津町役場２階第一会議室において開催する。
その状況は次のとおり

議案第１号　使用貸借解約通知について（報告）

議案第２号　農地法第３条の規定による許可申請について

議案第３号　農業経営基盤強化促進法第１８条第１項の規定による農用地利用集積計画の決定について

議案第４号　農地中間管理事業の推進に関する法律第１９条第２項に基づく農用地利用配分計画案に対する意見の決定について

報告　その他

出　席　状　況

出　席　委　員（２４名）

議　　長	秋　山　義　充
職務代理者（2番）	斯　波　貞　和
職務代理者（3番）	長　目　俊　彦
４番委員	谷　口　正　則
５番委員	亀　山　　　均
６番委員	堀　家　　　徹
７番委員	大　西　和　芳
８番委員	村　井　　　登
９番委員	山　地　正　夫
１０番委員	松　岡　安　男
１１番委員	香　川　　　篤
１２番委員	大　谷　泰　則
１３番委員	土　田　敏　雄
１４番委員	三　野　敏　彦
１５番委員	山　地　孝　雄
１６番委員	塚　本　繁　造
１７番委員	横　闗　幹　夫
１８番委員	矢　野　和　幸
１９番委員	大　島　　　弘
２１番委員	山　﨑　義　行
２２番委員	松　浦　俊　正
２３番委員	籔　　　昌　子
２４番委員	塩　入　達　彦
２５番委員	篠　原　壽　雄

欠　席　委　員（１名）

２０番委員	中　津　德　久

農業委員会事務局職員

事務局長	谷口　賢司
農地係長	吉田　清司
農地係	橋本　知子

事務局長　　　　おはようございます。
定刻より５分ほど早いですが、ただいまより平成２８年４月の多度津町農業委員会定例会を開催いたします。
平成２８年度の人事異動に伴いまして、産業課神原課長が出納の会計管理者に転出いたしました。かわりに岡部課長が政策企画課より転入してまいりました。岡部課長からのご挨拶は後ほどさせていただきますので、よろしくお願いします。
事務局は今年度も変わりなく、事務局長の谷口、係長の吉田、主事の橋本で遅滞なく事務を進めてまいりますので、あわせてよろしくお願いいたします。

事務局　　　　よろしくお願いいたします。

事務局長　　　　それでは、開催に当たりまして、秋山会長よりご挨拶申し上げます。

会長　　　　おはようございます。
非常にええ季節になりまして、新緑が目に入るといいますか、非常に爽やかなすがすがしい好季節になりましたが、それに伴いまして皆さん方作業面もふえてくるかと思いますが、何かとご多用の中、ご出席いただきましてありがとうございます。
作業面といいますと、きょうは穀雨ということで播種関係にもいい時季だということでご案内かと思いますが、献穀田で稲作文化伝承事業とかという、献穀田ですか、山﨑さんとこの、５月３日にという予定になっているようでございます。そういうことで、今から大変忙しい時期になりますが、よろしくお願い申し上げたらと思います。
それでは、早速ではございますが、開会したいと思います。よろしくご審議のほどお願いいたします。

事務局長　　　　ありがとうございます。
それでは、本日の農業委員会定例会の出欠でございます。中津委員さんが所用のため欠席の連絡をいただいておりますので、ご報告させていただきます。
次に、本会議の成立でございますが、出席委員は２５名中２４人でございますので、多度津町農業委員会規則第６条にございます過半数に達しておりますので、本会が成立していることをご報告いたします。
それでは、議長の推薦でございますが、多度津町農業委員会規則第４条に会長は議長となり、議事を整理することになっておりますので、秋山会長にお願いいたします。

議長　　　　まず、議案のほうに入ります前に、例によりまして署名委員の選出でございますが、私のほうより指名させていただきます。４番の谷口委員

さん、５番の亀山委員さん、よろしくお願いいたします。

それから、昨日の小委員会の報告のほうを代表者の方よろしくお願いします。

25 番委員　昨日、小委員会のほうを開催いたしました。

場所はこの場所で、会長と副会長に、それと事務局３名、それと委員のほうが松浦委員と塩入委員と私篠原３名、合計総数で９名、開催いたしました。

議案に関しては、報告を含め４議案あったんですが、早速、第２号議案、こちらのほうの現地確認をいたしました。

現地は、葛原の永井、そして下所、そして庄、山階の４カ所で６筆ということで、この６筆のうち２筆がビニールハウス等がございました。全て６筆、譲受人を含めて３名の共有地ということで、今回、いとこの譲渡人、こちらの方に売買したいということです。譲渡人は、６８歳とお聞きしております。

ビニールハウスが２カ所と荒れた土地が２カ所あったんですが、そちらの方も維持管理していただければきれいになるということで、喜ばしいことではないかと思っております。近日中に機械関係も購入したいという旨をお聞きしておりますので、よろしくお願いをします。

これは、大して問題等はなさそうに感じました。それで、皆さんのご審議のほうよろしくお願いいたします。

以上です。

議長　ありがとうございました。

それでは、議案のほうに移らせていただきます。

議案第１号　使用貸借解約通知について、報告案件としてよろしくお願いします。

事務局　それでは、議案書の１ページをごらんください。

【議案第１号１番について　議案書を基に朗読】

補足といたしまして、ほかにも貸借している農地が３筆ほどありますが、借受人が病気を患ったことから、ほかの農地に比べて少し離れているこの２筆を解約し、耕作面積を少し減らしたいということでした。

以上です。

議長　ということでご理解いただきたいと思います。

続きまして、議案第２号　農地法第３条の規定による許可申請についてを議題といたします。

事務局　議案書２ページをごらんください。

【議案第２号１番について　議案書を基に朗読】

補足として、譲渡人３名と譲受人の関係はいとこに当たり、１人は町内在住ですが、あとのお二方が県外在住ということで農業を行っておらず、今回、譲受人が農地を取得し、今後営農していくようです。譲受人は大学院で経営学を学び、その際に商業系のイベントや産直などに参加し、農業に関心を持ったようです。

周辺の農地の農業場の効率的かつ総合的な利用の確保に支障は生じないと考えます。また、取得後の全ての農地を利用すること、機械、労働力、技術、通作距離も近く問題がないこと、農業委員会が定める下限面積の３，０００平方メートルも取得する農地を含めて超えていることから、農地法第３条第２項各号の不許可には該当せず、許可要件を全て満たしていると考えます。

以上です。

議長　皆さんのほうから何かご意見、ご質問等ございましたら、ご発言お願いいたします。

これは、誰の担当になるんかな、農業委員の担当というのは。属地、属地人の関係もあるんやけど、担当の委員は誰々になるんかな。

事務局　松浦委員さん、塚本委員さん、横關委員さんになります。

議長　そうか。

事務局　はい。各農地に。

議長　そうやな。広範囲にあっちこっちへあるけえな。そうですな。

19 番委員　よかったのう、荒れとん。

16 番委員　今まで連絡もとりようがなかったから。

19 番委員　今まで荒れとったのをこれ、してくれるのはええこっちゃやけど。

議長　そうそうそうそう、結構なこと。

ご意見ございませんか。

（なし　の声あり）

ないようでございましたら、議案第２号、承認することにご異議ございませんか。

（異議なし　の声あり）

異議なしということで、議案第２号、承認といたします。

続きまして、議案第３号　農業経営基盤強化促進法第１８条第１項の規定による農用地利用集積計画の決定についてを議題といたします。

事務局　議案書の３ページをごらんください。

多度津町長より、平成２８年４月２２日付で農用地利用集積計画の決定を求められています。５件の申請があり、全部で９筆、面積は７，９１０平方メートル、全て新規の使用貸借権になります。

以上５件の計画要請の内容は、経営基盤強化促進法第１８条第３項の各要件は満たしておりますので、特段問題はないかと思います。なお、こちらは、次の議案第４号の農用地利用配分計画に関連しております。

以上です。

議長　ということでございますが、議案第４号のほうもございますんで、一応議案第３号、よろしいでしょうか。

（異議なし　の声あり）

ということで、議案第３号、承認といたします。

続きまして、議案第４号　農地中間管理事業の推進に関する法律第１９条第２項に基づく農用地利用配分計画案に対する意見の決定についてを議題といたします。

農業委員会等に関する法律の第２４条の議事参与の制限の関係で該当いたします横關委員一時退席をお願いします。

（横關委員退席）

よろしくお願いします。

事務局　では、議案書の４ページをごらんください。

農業委員会において意見聴取することになっています。

【議案第４号１番から５番について　議案書を基に朗読】

以上です。

議長　皆さんのほうから何かございましたらご発言いただきたいと思います。

議案第３号のほうで聞くんが本当やったんかもわからんけど、●●●●が６年やな。

事務局　はい。

議長　６年と１０年の違いというのは、何やったんかな。

事務局　違いはないです。その……。

議長　６年でもいけるようになったんかな。

事務局　そうですね。いけるようになりましたので。

議長　いけるようになったんやな。

事務局　出し手の方の希望で大体期間は。

議長　そうですな。

議長　補助金もいけるようになったんですかね、奨励金とか、反当２万円の。それもいけるんかな。あれは１０年以上かな。余り難しいこと言わんほうがええわな。ちょっと忘れて、今思い出して。６年もやっとできて。また、急ぎゃへんけど。

事務局　また、確認してご報告いたします。

議長	よろしいでしょうか。
	（なし　の声あり）
	そういうことで、ご意見ないようですんで、議案第４号を承認といたします。
	（横關委員着席）
	それでは、続きまして、議案のほうは終了したわけですが、報告のほうをその他ということで事務局よろしくお願いいたす。
事務局長	事務局よりご報告いたします案件が４点ございます。
	１点目は、相続届について。２点目は、４月提出分、農振除外申し出について。３点目は、国土調査法に基づく地籍調査結果報告について、４点目は、平成２８年度の農業委員会に係る町の予算についてでございます。
事務局	【その他４点について事務局より説明】
議長	閉会後、事務局のほうからまだお話、相談といいますか、あるようでございますんで、その後、歓送迎会ということになります。
	ないようでしたら、これで閉会したいと思います。
	どうも長時間ありがとうございました。